

行政組織の新設改廃状況報告書

令和5年10月20日から

令和6年1月25日まで

令和6年2月

第213回国会（常会）提出

行政組織の新設改廃状況報告

国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第25条第1項の規定に基づき、令和5年10月20日から令和6年1月25日までの間における主要な行政組織についての新設、改正及び廃止の状況を次のとおり報告する。

1 総務省

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の施行に伴い、自治税務局の所掌事務に、地方自治の普及徹底に関する事務のうち森林環境税に関する制度に係るものに関する事務等を追加した。

（令和6年1月1日）

（森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令（令和4年政令第300号））

2 法務省

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律（令和5年法律第56号）の一部の施行に伴い、出入国在留管理庁出入国管理部の所掌事務に、補完的保護対象者の認定に関する事務を追加した。

（令和5年12月1日）

（出入国管理及び難民認定法施行令及び法務省組織令の一部を改正する政令（令和5年政令第313号））